

市内小中学校保護者 各位

魚沼市教育委員会事務局長

「インフルエンザ罹患証明書」の提出について(お願い)

日頃より、市の教育行政にご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、今冬においては、2020年より新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的大流行が継続しており、インフルエンザとの同時流行も懸念されております。このことから、医療機関のひっ迫等を回避するため、「インフルエンザ」の感染が確認された場合従来の「登校許可証明書」の提出を求めないこととし、代わりに「インフルエンザ罹患証明書」のご提出をお願いすることになりました(再登校の際、受診の必要がありません)。

保護者の皆様におかれましては、引き続き、インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染拡大防止に向け、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 発熱等で医療機関を受診する場合

別紙「インフルエンザ罹患証明書」をご持参のうえ受診してください。

※魚沼市医師会では「インフルエンザ罹患証明書」の記載は無料ですが、魚沼市医師会以外の医療機関では有料の場合があります。

2 インフルエンザの罹患証明書について

医療機関にて、インフルエンザ陽性と判明した場合、医療機関から別紙様式「※医療機関記入欄」に記入してもらってください。解熱後は、別紙様式「※保護者記入欄」を記入し、出席可能日より登校ください。出席可能日は、別紙様式裏面を参考ください。

本証明書は、陽性後、最初の登校の際に学校にご提出いただきますようお願いいたします。

※様式は、学校に予備を準備します。魚沼市HPにも掲載します。

3 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザに同時に陽性となった場合、自宅待機期間は学校や医療機関の指示に従ってください。
- (2) 発熱等体調不良となった場合は、かかりつけ医に事前連絡の上受診するか、相談先に迷った場合等は、新潟県新型コロナ受診・相談センター(電話：025-256-8275)、保健所へ相談してください。

【お問い合わせ先】

魚沼市教育委員会事務局学校教育課(担当：酒井)
電話 025-793-7452